

# 鏡野町小規模特認校制度の開始について

## 小規模特認校制度とは

少人数ならではのきめ細やかな指導や地域の特性を生かした活動など、特色ある教育を行う学校を小規模特認校とし、このような環境で学びたい・学ばせたいと希望する児童や保護者に、一定の条件のもと、住所地に基づく通学区域を越えて、町内のどこからでも就学を認める制度です。

## 小規模特認校に指定する学校

**鏡野町立奥津小学校** 鏡野町女原79-2  
電話 (0868) 52-2734

## 就学の条件

- ① 保護者及び児童が鏡野町内に住所を有していること
- ② 学校見学と学校長の面談を事前に実施すること
- ③ 小規模特認校の教育活動、地域活動、PTA活動等に賛同し、協力すること
- ④ 保護者の責任及び費用負担において、児童が原則として公共交通機関、保護者の送迎等により、おおむね1時間以内で小規模特認校に通学できること
- ⑤ 原則として、卒業までの間通学すること

## 申請手続

本制度の利用を希望される方は、下記お問い合わせ先まで、申請期間内にご相談ください。ケースに応じて、手続きが異なりますので、個別にお手続きをご案内いたします。

## 相談・申請期間

**令和5年10月10日(火) ~ 12月1日(金)**

## お問い合わせ先

**鏡野町教育委員会 学校教育課**  
岡山県苫田郡鏡野町竹田660 鏡野町中央公民館2階  
電話 (0868) 54-2800 FAX (0868) 54-2860



## 世界メンタルヘルスデー 2023 ~つながる、どこでも、だれにでも~

世界精神保健連盟が、1992年より、メンタルヘルス問題に関する世間の意識を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的として、10月10日を「世界メンタルヘルスデー」と定めました。その後、世界保健機関(WHO)も協賛し、正式な国際デー(国際記念日)とされています。

メンタルヘルスとは体の健康ではなく、こころの健康状態を意味します。体が軽いとか、力が湧いてくるといった感覚と同じように、心が軽い、穏やかな気持ち、やる気が湧いてくるような気持ちの時は、こころが健康といえるでしょう。しかし、だれでも気持ちが沈んだり、落ち込んだりすることはあります。日々の生活の中でストレスを感じることも少なくありません。気分が落ち込んだり、ストレスを感じることは自然なことですが、このような気分やストレスが続いてしまうと、こころの調子をくずしてしまう原因にもなります。さらにこころの不調は、周囲の人に気づかれにくく、自分からも伝えづらいため、回復に時間がかかってしまうこともあります。

## こころの病気は誰でもかかりうる病気です

近年、こころの病気は増えていて、生涯を通じて5人に1人がこころの病気にかかるともいわれています。こころの病気は特別な人にかかるものではなく、ストレスなどが積み重なることがきっかけとなって、かかってしまうことがあるように、誰でもかかる可能性があるのです。眠れない、気分が沈む状態が続いてしまうなど、人によって症状はさまざまです。そのため、こころの調子をくずしてしまった場合は、ひとりで抱え込まずに家族や友人など、身近な人に相談しましょう。身近な人には相談しづらい場合や、相談できる人が周りにいない場合は、こころの相談窓口などに、あなたの不安やつらい気持ちを伝えてください。



悩んでいるあなたへ、  
悩んでいる人を支えたいあなたへ

「こころの健康統一ダイヤル」厚生労働省

☎ 0570-064-556

「いのちの電話」日本のいのちの電話連盟

☎ 0570-783-556

「24時間子供SOSダイヤル」文部科学省

☎ 0120-0-78310



**SILVER RIBBON JAPAN**

シルバールリボンとは、  
脳や心に起因する疾患(障がい)およびメンタルヘルスへの理解を深め  
促進することを目的とした運動のシンボルです。



ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare